

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 錦町地内(30433号線、外1路線)配水管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市錦町地内
- 3 工 種: 土木一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年9月14日 から 平成31年1月31日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契約金額 (税込み)	7,484,400 円	7,555,680 円
工事概要	材料 GX形 継輪 φ100 1 個 鋳鉄管布設延長 φ100 L= 6.8 m φ200 L= 89.6 m 合計 96.4 m	材料 GX形 継輪 φ100 0 個 鋳鉄管布設延長 φ100 L= 6.9 m φ200 L= 89.9 m 合計 96.8 m

5 変更理由

当該工事は、複数の工事が関係する工事となっています。隣接工区との行程調整のため配管材料を一部変更します。また、それに伴い、鋳鉄管布設延長を変更します。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。